

令和6年度税制改正に対応！
～6月以降の給与計算・年末調整に備えるための実務と留意点～

定額減税説明会のご案内

令和6年度税制改正により、本年6月以降最初に支払う給与等の源泉徴収を行う際から、定額減税を行うこととなります。

定額減税の対象になる条件、計算方法、給与支払者が行うべき事務手続きの詳細、月次および年末調整時の事務の流れ、源泉徴収表への表示方法等、必要な知識を説明いたします。

給与事務をご担当のみなさま、ご参加ください。

と き：令和6年 5月13日（月）・16日（木）（各日同一内容）

両日：14時00分～16時00分（2時間）

会 場：長野商工会議所

受講費：無料

定 員：各回20名

講 師：長野税務署 法人課税第2部門

長野市役所 市民税課

【申し込み】

① 右記 QR コードまたは長野商工会議所 web サイト（セミナー・講習会）の専用フォームからお申込みください。

② 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX（227-2758）にてお申込みください。

（申込〆切：5月7日（月））

＝内容＝

- 1) 定額減税の概要
 - ・定額減税の対象になる人
 - ・定額減税額
- 2) 給与の支払い者の事務のあらまし
- 3) 月次減税事務の手順
 - ・控除対象者の確認
 - ・各人別控除事務簿の作成
 - ・月次減税額の計算
 - ・給与等支払い時の月次減税額の控除
 - ・控除後の事務
- 4) 年調減税事務の手順
 - ・対象者の確認
 - ・年調減税額の計算
 - ・年調減税額の控除
- 5) 源泉徴収表への表示
 - ・年末調整済みの源泉徴収表
 - ・年末調整を行っていない源泉徴収表
- 6) 住民税の取り扱い

長野商工会議所 中小企業支援センター

〒380-0904 長野市七瀬中町 276 TEL026-227-2428/FAX026-227-2758

<https://www.nagano-cci.or.jp>

----- 切り取らずにそのまま FAX してください -----

長野商工会議所 中小企業支援センター 宛

令和6年 月 日

FAX：026-227-2758

定額減税説明会 受講申込書

事業所名		業種	
住 所	〒		
	TEL	FAX	
受講者名		受講者名	

※本申込書にご記入頂いた個人情報につきましては、本セミナー開催における本人確認、参加者名簿作成及びセミナーに関する連絡目的のみに使用します。

※当所から連絡がない限り、受講可能ですので、当日は直接会場へお越しください。